

第三者評価結果報告書

| 総 括 | |
|--|-----------------------------|
| 対象事業所名 | いずみ東白楽保育園 |
| 経営主体(法人等) | 社会福祉法人 いずみ |
| 対象サービス | 児童（保育所） |
| 事業所住所等 | 〒221-0812 神奈川県横浜市神奈川区平川町3-6 |
| 設立年月日 | 平成25年4月1日 |
| 評価実施期間 | 平成27年5月～平成27年12月 |
| 公表年月 | 平成28年1月 |
| 評価機関名 | 株式会社 学研データサービス |
| 評価項目 | 横浜市指定評価項目 |
| 総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等） | |
| 《施設の概要》 | |
| <p>いずみ東白楽保育園は平成25年に設立された横浜市の認可保育園です。東急線東白楽駅から徒歩で約4分、JR線の東神奈川駅から徒歩7分と交通アクセスが良く、また学校や商店などが近くにあり、生活には便利な地域にあります。周囲は反町公園、平川町公園、東横フラー緑道などがある閑静な住宅街で、近隣には系列園があります。</p> | |
| <p>園では、保育理念として「子ども一人ひとりを大切にし、保護者からも信頼され、地域に愛される保育園を目指す」を掲げています。また「豊かな人間性を持った子どもを育成する」ことを保育方針としています。子ども一人一人が安心して自分らしさを発揮できる生活環境を整えています。</p> | |
| <p>定員は70名（0～5歳児・産休明け保育・障がい児保育あり）、平日の保育時間は7時～20時です。</p> | |
| 《特に優れている点》 | |
| <p>○計画的に年齢別の食育活動に取り組んでいます</p> <p>園の保育課程に食育の領域が明記され、年齢別の年間保育指導計画にも食育の領域が明記されています。食育の根幹である「食べることは生きること、そして楽しいこと」を園生活を通して学べるよう、年間の食育計画を立て、保育計画の中に組み込んでいます。栄養士は調理に携わり、調理方法、メニューの工夫に努め食育につなげています。例えば、調理師が魚を3枚におろしている様子を子どもたちに見せ、食材に対する理解、命への感謝を深め、その後給食で調理されたものを食べています。また、子どもはピーマンやなす、えだまめなどの野菜を栽培し、育てる過程、収穫などに触れることができ、子どもたちの年齢に合わせて栽培へのかかわり方や調理方法などに配慮し、とうもろこしの皮むきにチャレンジしたり、おにぎりを作ったりしています。異年齢での食事では、バイキングやレストランごっこなどで食を楽しんでいます。栽培したものを調理してもらったり、自分たちで調理したりする活動を通して食に関心を持ち、食事の作法、感謝の気持ちを持つ子どもに育つように、食育の推進に取り組んでいます。</p> | |
| <p>○子どもの感性を大切にする環境です</p> <p>園の玄関を入ってすぐのホール、地下のフリールームはゆったりとした広さがあり、雨の日でもボール遊び、巧技台を使ってのサーキット遊び、三輪車遊びができます。床はクッションフロアで安全性が高くなっています。木で作られたままごと台や、子どもの背の高さに合わせた淡い色使いのソファーは温かみがあり、子どもたちが自然に触れて遊びたくなるような仕様になっています。また、パーテーションにも子どもたちの目を引くような、遊びの素材が組み込まれています。地下のフリールームに行くときも特</p> | |

別な場所に行くようなワクワク感があり、子どもたちが楽しそうに移動している姿を見ることが出来ました。フリールームには2階建ての木製の大型遊具、布を通す穴、2階に上がる階段など、子どもたちがうれしくてドキドキするような場所がたくさんあり、子どもたちの遊びに対する自由な発想を育んでいます。固定遊具や、柔らかいウレタン製で、色とりどりのさまざまな形をした大きなソフトブロックもあります。0歳児は傾斜のついたブロックを使いハイハイをしています。ほかの年齢の子どもは遊び方を自分たちで考えてそのブロックを使用し、子どもたちが自発的に遊びやルールを考え、ごっこ遊びなど空想力豊かに遊べる環境になっています。

○リトミックと表現遊びに生のピアノが有効に使われています

保育室には電子ピアノ、キーボードが置かれています。子どもたちは、朝の会では各保育室で保育士が弾くピアノで元気に歌っています。また、ホールにはグランドピアノが置いてあり、週1回1、2歳児合同、3～5歳児合同でそれぞれ保育士によるリズム教室が行われています。リズム教室は、保育士の弾くピアノの曲に合わせて歌うほかに、さまざまな動物に変身する遊びや音に対して即時反応をするなど、子どもの集中力、注意力を養っています。保育士は子どもたちの様子を見ながら演奏し、演奏のスピードをゆっくりにしたり、早くしたりして、子どもたちが音と動きを楽しめるようにしています。言葉より音のほうが子どもにとってわかりやすい場合があり、子どもは感じたまま反応し、生き生きと表現遊びを楽しんでいます。保育士は、子どもたちと向き合ってお互いの表情によるコミュニケーションがとれるように保育活動を行っています。

《今後の取り組みに期待したい点》

○一時保育や育児相談、育児講座などの取り組みをさらに充実させると良いでしょう

園では地域の子育て支援の活動を積極的に進めています。子育て家庭の交流の場である「いすみっこひろば」を毎週火曜日に開設し、地域の保護者の交流や育児相談を行っています。育児相談では、「兄弟にやきもちを焼く子どもの扱い方」「野菜嫌いの子どもへの対応方法」など、保護者からのさまざまな相談にのっています。体操の専門指導員による「親子でできる運動遊び」などの育児講座も実施しています。毎月「いすみっこひろば」のお便りを発行し、子育て支援の情報を提供しています。地域の子育て支援連絡会に参加し、子育て中の方が授乳やおむつ替えのために保育施設を利用できる「あかちゃんの駅」を設置しました。

一時保育については地域にはお知らせしていますが、まだ実績はありません。新しいマンションが増え、若い子育て世帯が増加している状況を考えて、一時保育の実施と育児相談、育児講座などの取り組みのさらなる周知に期待します。

○理念に立ち返り保育士のスキルアップに努めることを期待します

法人理事長の保育への思い「保育理念」は、子どもへの温かい眼差しに満ちています。園舎には、子どもの心はいまでもなく保護者の心もワクワクさせてくれるさまざまな工夫があります。保育士は一人一人の子どもにていねいに向き合っています。しかし、訪問調査日の保育士のサービス提供の様子を見ますと、子どもへの声掛けやお迎え時に子どもの様子を一言添えるなどして保護者に伝える取り組みなど、保育士の保育に関する知識、技術には少々バラつきがあるようです。お互いの保育を見て意見交換をする機会を意図的に持ち、職員の資質向上を図ることや、相手の意見を否定せず、相手を尊重していくことを前提に、一つの保育の事例をいろいろな角度から見て、違う意見の人たちが話し合う保育カンファレンスなどの実践により、サービスのバラつきをなくし、全体のレベルアップにつなげることを期待します。

評価領域ごとの特記事項

| | |
|---------|--|
| 1.人権の尊重 | 園では、保育理念として「子ども一人ひとりを大切にし、保護者からも信頼され、地域に愛される保育園を目指す」を掲げています。また、「豊かな人間性を持った子どもを育成する」ことを保育方針としています。職員には一人一人に理念、基本方針、園目標が配付されており、年度末に全職員で読み合わせを行うとともに、改 |
|---------|--|

| | |
|----------------------------|--|
| | <p>めて修正箇所などについて意見を出し合うなど話し合う時間を持っています。</p> <p>職員は人権に関する研修に参加し、また、園内研修を実施して日ごろから人権に関する意識を高めています。保育士は、穏やかな温かみのある声で子どもたちに話しかけています。子どもの年齢や発達に応じてわかりやすい言葉で話をするよう努めています。子どもの名前は呼び捨てにしないことやニックネームで呼ばないことを確認し、職員間で相互に言葉遣いや言動に注意を払っています。子ども同士も大声を出すことなく、相手に届く声の大きさの声で話し、相手の話を聞いています。</p> <p>園舎はゆったりとしたつくりになっています。友だちや職員の視線を意識せずに過ごしたいときには、多目的室や地階のフリースペースなどを利用しています。ホールにはベンチも置かれています。また、ホールをパーテーションで区切り静かに過ごすことができます。場合によっては、園長や主任が対応してゆっくり子どもの話を聞くなどして、職員間で連携をとって子どもを見守る体制を整えています。</p> <p>個人情報の取り扱いについては、「個人情報取り扱いガイドライン」「個人情報管理規定」「個人情報保護に関する基本方針」を作成しています。個人情報の収集、利用、提供、適正な管理などを定めています。年度末には園長から話をして再確認をしています。保護者には、入園時に個人情報の取り扱いについて説明し、了解を得ています。個人情報が記載されている文書については、事務室の鍵のかかる書庫に保管しています。</p> |
| 2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供 | <p>保育課程作成にあたり、子どもを取り巻く家庭環境や園の周囲の環境、地域の実態について、職員会議で話し合い、情報共有を図っています。送迎時の会話や面談、連絡帳やアンケート結果、ふれあい箱（意見箱）などを通して意向を汲み取り、計画に反映させています。</p> <p>室内は24時間換気システムを取り入れています。各保育室の窓は大きく、採光は良好です。音楽をかけるときは適切な音量になるよう注意しています。</p> <p>たにしとめだかの飼育や、野菜の栽培をすることで観察力や「何だろう？」という好奇心、命の大切さを経験しています。1階ホールと、地下階にはプレイルームがあり、ボール遊び、三輪車、巧技台、フープ、大きなソフトブロックを使い発達に応じた運動をしています。</p> <p>給食は食に対する教育の一環と考え、安心、安全な食材で楽しく、旬を感じられるように配慮し、行事食など特別な日は、食事の盛りつけ、雰囲気などを演出し五感で楽しめる工夫がされています。月末に、園だよりといっしょに献立表が書かれた給食だよりが保護者に配付され、給食のサンプルが展示されています。保育参加は試食会があり、園で配慮している点などの情報提供をし、味つけや、子どもの様子を見てもらっています。</p> <p>玄関入り口のホワイトボードには、今日の保育内容が全クラス記載され保護者に内容が伝わるようにし、送迎時に口頭で保育の様子を伝えるようにしています。乳児の連絡帳は時系列で家庭と連携をとっています。1歳児以上は園独自の自由記述の連絡帳を使い、情報交換に努めています。日常の保育、子どもの様子は玄関の横にあるホワイトボードにエピソードを交えながらその日のクラス活動を記載し、全クラスの様子が保護者にわかるように掲示されています。</p> <p>卒園時に保護者主催で謝恩会が開催され、保育士が参加しています。保護者会という組織として活動をするにはまだ時間を要する状態ですが、保護者の日ごろから意見、要望をうかがいコミュニケーションを図っています。近隣の公園に日常的にお散歩に出かけ、公園で出会った地域の子どもといっしょに広場や砂場で遊んでいます。散歩の際は出会った地域の方々とあいさつを交わしています。また、5歳児は地域の防災センターの見学に出かけています。</p> <p>地域の商店に植物の苗や種の買い物に出かけ、プランターで育てるなど、地域と日常的な交流が行われています。</p> |

| | |
|---------------------|--|
| | |
| 3.サービスマネジメントシステムの確立 | <p>入園直後には子どもの不安な気持ちに配慮して短縮保育（慣れ保育）を行っています。</p> <p>O、1歳の新入園児に対しては、主担当者を決めてクラス担当以外の職員も応援体制を取り、個別に対応しています。「授乳・離乳食・食事についての調査表」や「生活調査表」がいっしょにファイリングされています。</p> <p>年度末の引き継ぎは「児童票」「個人経過記録」「健康台帳」を使用して旧担任から新担任へ個別の申し送りが行われ、そのほかの細かい申し送りはクラスごとに設けられたノートに記載し申し送りが行われています。</p> <p>事故や、けがの発生時に対する対応は、保健衛生管理マニュアルに記載され職員全員に周知しています。緊急時に備えて医療機関の診察時間、休診日などが細かく書かれた表が事務室にあり緊急時の連絡体制に備えています。事故が起きた際はミーティングで報告し、事故の内容、対応に付いて書かれた事故報告書を参考にして対策を検討し今後の事故防止に努めています。</p> <p>防犯対策は警備会社と契約し、監視カメラの設置、通報装置を設置しています。不審者対応マニュアルがあり、子どものお迎えの方が変わった場合は、事前に保護者から代理の方の情報を連絡してもらい、代理の方はそれを証明できる公的な身分証明書を提示してもらうようにしています。不審者の情報は役所、自治会から得ることができます。</p> |
| 4.地域との交流・連携 | <p>園では子育て家庭の交流の場である「いずみっこひろば」を多目的室を使って地域担当の専任職員を配置し、毎週火曜日に開設しています。「いずみっこひろば」の育児相談では「兄弟にやきもちを焼く子どもの扱い方」「野菜嫌いの子どもへの対応方法」など様々な相談にのっています。園では体育専門指導員による「親子ができる運動遊び」などの育児講座も実施しています。また、毎月「いずみっこひろば」のお便りを発行し、来園した方にお渡ししています。</p> <p>神奈川区のこども家庭支援課、地域子育て支援拠点、児童相談所、療育センター、医療機関などをリスト化し、職員間で共有化しています。</p> <p>同じ法人の3つの保育園とドッヂボール大会を開催したり、近隣の小学生が30名で園に遊びに来るなどの、他園や学校と日常的に交流を行っています。また、町内会のお祭りや子ども神輿、運動会のお知らせを園内にはり出し、園の子どもが地域の取り組みに参加できるよう配慮しています。</p> <p>ボランティアの受け入れは「保育ボランティア・職場体験マニュアル」にもとづいて実施しています。中学生の職業体験や高校生の福祉体験学習などを受け入れ学校教育との連携を図っています。</p> |
| 5.運営上の透明性の確保と継続性 | <p>園のパンフレットを神奈川区の福祉保健センターに置いたり、見学者に配付したりしています。横浜市のホームページでも園の情報を見ることができ、タウン誌にも園の情報を提供しています。園のパンフレットやホームページには、理念や保育目標などの園の保育に関する考え方、定員や施設、園の一日の保育の流れ、保育時間（延長時間含む）、給食（補食、夕食含む）、行事などの園の特徴、サービス料金などが掲載されています。</p> <p>保護者アンケートをもとにした保育園の自己評価は下半期に保護者に配付し、園内に掲示して公表する予定です。経営、運営状況の情報は市の社会福祉法人現況報告書で開示されています。園にも決算書を常備しつつでも開示できるようになっています。また、市のホームページに入所状況、主な行事などの情報提供をしています。</p> <p>日本保育協会、区園長会、横浜市や神奈川区から、子ども子育て支援新制度の内</p> |

| | |
|--------------|---|
| | <p>容や動向、横浜市保育整備計画の内容、待機児童の動態、要保護、要支援児の動態など事業経営に影響のある情報を収集し分析しています。運営面の重要な改善課題について職員会議で話し合い、保育所全体で取り組んでいます。</p> <p>運営やプロセスの新たなしきみの検討では、科学遊びの導入や一時保育の積極的受け入れなど、地域支援活動の強化について検討しています。</p> <p>次代の施設運営に備え、次期園長候補を外部の「初任施設長研修」に計画的に参加させています。運営に関しては、税理士、社会保険労務士、弁護士など、専門家の意見を取り入れています。</p> |
| 6.職員の資質向上の促進 | <p>人材の育成計画は毎年度「研修予定」に定め、全職員を対象にした研修計画を策定しています。園の職能資格制度の基準に基づいて、年2回、園長が全職員と面接し、人事考課を行い、資質向上や研修など知識や技術向上の年度目標の設定と達成度を評価しています</p> <p>また、職員会議で、他施設や園での経験も踏まえ、子どもに話しかける声の大きさやトーン、子どもの集中力を養うための方法など、工夫・改善した点を学び合っています。横浜市や神奈川区主催の外部研修には職員の外、日勤の非常勤職員も参加しています。乳児保育、幼児保育などの保育技術、療育、衛生管理、アレルギー、食育、接遇など多彩な研修を受けています。外部研修に参加した場合は研修報告書を提出し、職員会議などで概要を報告し内容を職員で共有化しています。園長が重要と判断した研修は時間をとって詳細を報告しています。研修報告書は全職員が目を通し、チェックする表を添付して全員に周知できたかを確認しています。</p> <p>業務にあたっては、非常勤職員の能力、経験年数、性格などを考慮し、職員と非常勤職員と組み合わせなどの配慮をしています。内部研修は非常勤も対象に実施しています。外部研修は非常勤職員の勤務時間の調整ができる場合は参加できるようにしています。</p> <p>職員は月案および子どもの「成長の記録」の反省の欄で毎月の保育実践の自己評価を行っています。また、月間指導計画に基づき年間指導計画の反省とまとめを行い、年間の自己評価を行っています。日常の保育実践と保育士の自己評価を通じ、保育内容の改善を進め、次年度の自分の目標に生かしています。</p> |